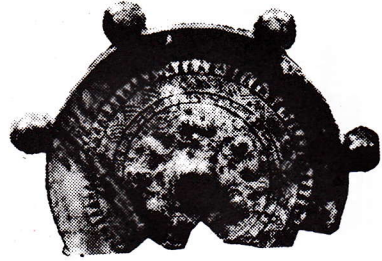


文化財 やまと

大和町文化財保護協会発行



七鈴五獸鏡

続文化・文化財雑感

会長 森 藤 幸



去られてしまうのである。この現

べて見る。

まづ「文化財」は指定から始ま

る。どんなに立派な文化財であっ

ても文化財の指定がなければそれ

は文化財とはいわれない。指定は

誰がするのか。国の関係について

は文部大臣が、県または市町村に

関するものは県・市町村の教育委

員会が指定する。指定するに当た

っては国も、県も、市町村もそれ

ぞれ(一)国・県・市町村にある「文

化財保護審議会に諮問しなければ

ならないこと。この諮問に対して

審議会は調査・研究をして答申を

しまた必要事項を審議する。(二)国

は県の、県は市町村の指定したも

のでなければならぬことなどの

ことが定められている。「文化財

保護審議会」とはどんなものか。

これは、国は文部大臣が任命する

文化に広く高い識見を有する

者五名、県・市・町・村は学識経

験者からそれぞれの教育委員会が

任命するところの岐阜県は十二名

以内、大和町は十名以内と条例で

定められた組織である。

それではこうしたシステムで指定

されるのはどんなものか、これに

ついては「文化財保護法」第二条

に(文化財の定義)として掲げて

おり、岐阜県・大和町の各条例に
も同様のことが規定してある。



参考のため「文化財保護法」第

二条に掲げてあるものを列挙して

見る(町条例と若干相違する箇所

がある。例 国は「我が国にとっ

て……町は「町にとって……また

対象物で国にあって町にないもの

等)

一、有形文化財

建造物・絵画・彫刻・工芸品

・書籍・典籍・古文書その他の有

形の文化的所産で我が国にとって

歴史上又は芸術上価値の高いもの

(これらのものと一体をなしてそ

の価値を形成している土地その他

の物件を含む。)並びに考古資料

及びその他の学術上価値の高い歴

史資料

二、無形文化財

演劇・音楽・工芸技術その他

の無形の文化的所産で我が国にと

って歴史上又は芸術上価値の高い

もの。

三、民俗文化財

衣食住・生業・信仰・年中行

事等に関する風俗慣習・民俗芸能

及びこれらに用いられる衣服・器

具・家屋その他の物件で我が国民

昭和四十七年三月、高松塚古墳

が発掘された。内部の壁画が国宝

に指定されて、その模写が一般公

開され、その彩色の美と、日本古

代史解明の貴重な文化財的価値に

よって、国内外から広く注目せら

れるようになった。これを機縁と

するかのようになり、その後日本各地

で史料の価値の高い貴重な、また

珍しい発掘が相次ぎ、日本に、一

時文化財ブームが現出した。その

中でも「吉野ケ里遺跡」は最たる

もので、毎日観光バスが列をなし、

土産物店が軒を並べるといような

状況だったという。

こうしたことは日本人特有の弥

次馬根性の一時のお祭り騒ぎで、

丁度平成の年号が定められた時、

年号と同じ地名のあった武儀郡の

ある村の騒ぎと同じで、時を経て

は何事もなかったかのように忘れ

象はいわゆるバブル現象であった

にしても、国民一般に「文化財」

というものを意識づけしたことは

確かなことだと思ふ。高松塚古墳

の壁画、藤の木古墳の出土品、吉

野ケ里遺跡など新聞紙上に大きく

報道された華麗なカラー写真には、

恐らく国民の大半は異様な興味を

持って引きつけられたことだろう。

昨年発刊の「文化財やまと」一

五号に「文化」という言葉のむつ

かしさを一寸書いたが、今年もそ

んなことになりそうだ。堅苦しい

ので嫌だが行きがかり上止むを得

ないこととご辛抱願います。

「文化財とは」ということについ

ては、昨年の一五号で不十分では

あるが一寸触れたから本質的なこ

とについてはここでは触れない。

たゞ法的なことを客観的に一寸述

べて見る。

の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。

四、記念物

貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生殖地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質動物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの。

五、伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。

以上で法第二条の事項の列挙を終わる。

◎

こうして出来た文化財に対して法律は、政府や県や市町村等はこの文化財の重要性を認識して、その保存のために行き届いた注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努力しよう命令している。また一般国民に対しては、政府や県や市町村などがこの文化財の保存や活

用のために行うことに対しては、誠実に協力しなければならぬといし、文化財の所有者や関係者に対しては文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これの保存と活用に努めなければならないとしている。

◎

うな観光ブーム的な認識に過ぎない。「文化財」は貴重な国民的財産だから国民はこの保存に誠実に協力しなければならないのだと真向大上段から押し付けていてそれでいいのだろうか。本質的なことをもっと理解させ納得させる方途をもっとキメ細かに講ずべきだと思ふ。

◎

今一つ、「文化財」保存、活用の末端のシステムの整備強化のことである。現在のそれは一応万全の措置がなされているだろう。しかしそれは完全に作動しているだろうか。文化財保護の末端機構として前にも述べたように市町村に「文化財保護審議会」がある。これは各市町村に必ず置かなければならないものではないかと思うけれども市町村の文化財を取り扱うのだからといって小さな弱い町村に責任を押し付けるのはどうかと思う。設置する場合第一委員の人選に困る。委員は学識経験者となっているが、小さな町村で都合よく適任者が十人も揃うだろうか。

文化財の法律もむつかしいが、文化財そのものもむつかしい。特に文化財とゴミ（単なる古いもの）文化財と骨董品、文化財と芸術品など我々素人には難物である。また直接的なことで大和町には「大和町重要文化財等の指定基準、大和町重要無形文化財の保持者の認定基準、及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗資料の選択基準」という規定があるので、また機会を見てその内容を紹介したいと思う。むつかしいと尻込みしないで、埋蔵文化財を発掘するようありませんか。

「文化財保護法」を一寸かじって見てここで関係方面へ訴えたいことがある。こんな小さな天地でいかに大声で叫んで見てもそれは隔靴搔痒か犬の遠吠のようなものかも知れないが、ストレスの解消位には役立つかも知れない。会員各位のご共鳴をお願いしたい。

その一つは文化財の徹底についてである。この法律には最初に政府・地方公共団体は周到な注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならないと規定している。国や県はこのことについて何をやっているだろうか。法律が施行されてからやがて半世紀になろうとしているのに一般国民の

実状はお粗末ながら前に述べたよ

うな観光ブーム的な認識に過ぎない。「文化財」は貴重な国民的財産だから国民はこの保存に誠実に協力しなければならないのだと真向大上段から押し付けていてそれでいいのだろうか。本質的なことをもっと理解させ納得させる方途をもっとキメ細かに講ずべきだと思ふ。

今一つ、「文化財」保存、活用の末端のシステムの整備強化のことである。現在のそれは一応万全の措置がなされているだろう。しかしそれは完全に作動しているだろうか。文化財保護の末端機構として前にも述べたように市町村に「文化財保護審議会」がある。これは各市町村に必ず置かなければならないものではないかと思うけれども市町村の文化財を取り扱うのだからといって小さな弱い町村に責任を押し付けるのはどうかと思う。設置する場合第一委員の人選に困る。委員は学識経験者となっているが、小さな町村で都合よく適任者が十人も揃うだろうか。

文化財の調査研究と関係事項の建設だけで確たる権限もなく単なる諮問機関だけでは、悪くすると体のいい責任のゴミ捨場に墮するおけないように思われる。



東常縁の戦いの歌二首

野田直治

中正温雅を歌道の理想とする東常縁が、きびしい実戦の場でどんな歌を詠んだか、これは興味ある問題だと思っていたが、たまたまある若い会員の方が、私に常縁の歌を一首選んでくれと要望されたので、私はちょっとためらった末、常縁集の中から次の一首を選んだ。

(一)

東路やみやこの空の恋しさに
ふけてながむる夜な夜なの月
(大和町史料編六七ページ)

これは常縁が関東に在陣中に詠んだ遠征歌である。初め、常縁は京都にあって幕府に出仕し、風流好みの將軍義政の側近く仕えていたのであるが、興正元年(一四五五)東氏の宗家である千葉氏一族間に内乱が起ったのでその鎮定のため、同じ幕臣浜春利と共に下総(千葉県)に下向した。しかし敵側の勢力は意外に強くて容易に

ることにした。

(史料)

籠城しけるとき、よせ手の大将より降参せよといひけるに詠みてつかわしける

命やはうき名にかえん世の中にひとりとどまる習いありとも

ここに見る常縁の籠城がいつどこであったか不明であるし、また寄手の大将がだれであったかも明らかでない。

ただ敵軍の重囲の中にあって、降伏を迫られていることだけが察される。これに対し常縁は「命やはうき名に替えん」ときっぱり拒絶した。うき名とは、「憂き名」で降伏という恥かしい評判、屈辱的な評判をいう。一句の意味は、命を惜んで降伏したという汚名は後世に残さない。これが武士の意地であった。この強さ、いさぎよさがこの一首を貫いて寶石のように光っている。ここに常縁の戦場歌の特色がある。単に風流とか優雅なだけでなく、鎌倉武士らしく強くいさぎよい歌の道が脈々として流れているのを感じる。

次は、久しく史料館に所蔵されたまま眠っていた史料で、わずかに数葉の写本であるが、生々しい戦場の雰囲気を感じられ、常縁史料としては珍しいものと思われるので、特に許可を得てここに引用す

堂の聖徳太子講 ・太子講

高橋義一

聖徳太子像 剣太子堂の像は、高さ五〇cmぐらいの木彫・彩色の立像である。「孝養太子像」と呼ばれ、太子一六歳ころの童形で袍衣・袈裟・柄香炉を持つ。

この像や旧紙幣に見る「摂政太子像」など、すべての太子像は、太子没して三百年ほど後の「聖徳太子伝暦」によって、後々六つの形式に製作が定着したものである。「孝養太子像」は鎌倉中期以降に形式化した。

聖徳太子の主な事績 太子は用明天皇の第二皇子として生まれた(五七四)。

太子堂・太子講の由来 剣観音堂のふもとに、聖徳太子を祭った堂があり、毎年四月三日、節句の日に太子講を行なう。

始まりは、明治四三年(一九一〇)ころ、剣又エ門の先祖の提唱で、旧三村地区の職人衆が、聖徳太子は職人の神様だとして太子像を新調して祭り、その者たちの間で、旧三村地区の職人衆が、聖徳太子は職人の神様だとして太子像

を新調して祭り、その者たちの間で、毎年講を行なった。昭和になって、太子像は佐藤家に居座り、昭和八年、観音堂ふもとの新道はたにお堂を建て、像を移した。その後、旧弥富役場跡へ移転して今に至る。

太子二〇歳の時、おばに当たり最初の女帝・推古天皇の摂政となり、仏教を国教と定めた。そして法興寺・法隆寺などを建て、各豪族も競って寺を建立して、国家的保護のもとに、日本仏教が定着興隆してゆく。これは大変な日本宗

教の革命であった。

▲大和朝廷の政治(まつりごと)

には、初めから古神道と呼ばれる「まつりごと」が、絶対的に支配していた。別段な教理はないが、ただ目に見えぬ天地の神々を常に鎮め祭って国家・人民の安泰を祈った。すなわち大和政権の根元の政治である。何か異変が起れば、神の最もいみきらう「けがれ」をしたことによるそのたたりとして、おほらい鎮撫の祈願をする。

▲仏教が伝来した直後、悪疫が流行して多くの死者が出た時も、けがれた異国の仏を入れたために日本の神々の怒りに触れたのだとして、大王以下、日夜祈願をしておのいた。そのため仏教許容派の蘇我氏は、神・神道を絶対的に信奉する部物氏ら右翼の勢力に圧迫された。

▲しかし三〇年後に、蘇我氏は計略をもって最大勢力の物部氏を亡ぼして実権をにぎった。けれど神・神道は、依然大和政権の中枢に位置した。

太子が摂政となってその政権の当事者になったにもかかわらず、翌年、仏教を日本救国の教えとしたのである。仏教が人の生死を見

つめさせて安心感を与えようとす

る、釈迦の優れた教えであることを見ぬいて、強力な信念に基づく大英断であったことは間違いない。太子の後々の事を見れば決して蘇我氏の操りによるものではない。

また、いまだ二〇歳そこそこの青年摂政が、すでに磨かれた比類ない英知には驚嘆のほかはない。

▲太子は仏教の根本教義は「和平法十七条」制定には、第一条に「和をもつて貴しとする」とした。その和は、後々の日本人の精神形成の根幹を成しているのである。

▲同一五年以降、遣随使を派遣して、学生・学問僧を留学させた。自らはすでに朝鮮半島の国から高僧二人を招いて勉強しているが、日本文化の発展や交易などに意を注いだのである。

▲最初の使いの親書には「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す」と堂々と書して、相手

を不快がらせた。というのは以前までは、大陸の皇帝が「倭国の大

王」の位を授けてその属国とみなしていたからである。

▲しかし以後も太子は、対等の外交姿勢を貫いて、日本国の地位を

高揚した。そして大和朝廷が、天

子・天皇の称号を自ら持つようになったのも、太子のころからである。このように太子は、かつて日本に見なかった英明にして大胆不敵な政治性・外交手腕も備えた一大指導者だったのである。

▲太子が四〇歳前後に著した三經の義疏(経典の注釈書)のうち、今日に遺った「法華義疏」には、太子独自の解釈が見られるという。

学問を習い輸入する時期に、先進地のその学問を超えるような解釈をした太子の英知には、また専門家たちの驚きとされる。

▲推古天皇三〇年(六二二)二月二二日、妻子を遣してみまかった。四九歳の働き盛りである。

太子信仰 この信仰は無論、法隆寺辺りにその根元があるわけで八世紀ごろからといわれる太子絵

伝や、「聖徳太子伝暦」などによって、一般に広まってゆく。それ

につれて「太子講」による法会が、鎌倉時代初めごろから天台・真言などの寺院で執事されるようになった。

▲真宗では開祖親鸞が、太子を厚く尊敬して「太子講」を執事し、先記の伝記により作った「太子和

讃」を唱和したりしたので、庶民は快宴となる。なお、太子講は白

間に太子信仰が高揚した。そして江戸時代に、太子を職人の神様と信奉する大工・指物師・木挽職などにより、太子講が行なわれ、夜を徹して酒宴を開いた。その流れが、当町にも伝わったのである。

▲それは太子の忌日ころの節句に毎年、了泉寺を招いて法要し、後

大和町歴史民俗資料館に勤めて

加藤 一男

月日のたつのは早いもので、資料館に勤めて一年が過ぎました。昔から六十の手習いといいますが、七十三の手習いで心配ながらも勤め始めました。今日はどんなお客さんか、どんな質問があるかなあ、なんて不安でもあり楽しみでもありました。お客さんの好みもそれぞれで、歴史の好きな人、民俗資料に興味の人、発掘物に興味のある人、歌に堪能な人と分かれますが、「テレビコナー」や「ビデオコナー」に人気があるようです。真夏というのに大きな「リュックサック」を背負い、写真機

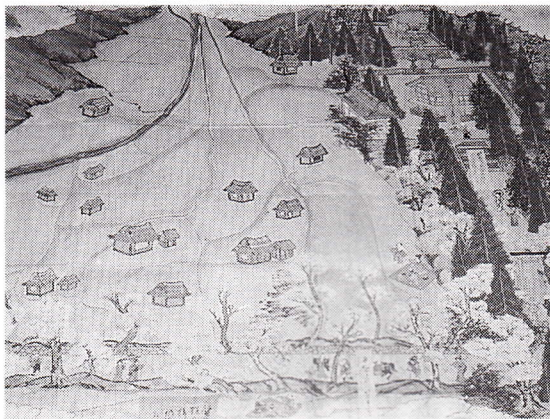
を首にかけ、それに一人で来館されるような人は随分と研究されておられます。岐阜県内の古城や資料館を見学して歩いているのと、記録も丁寧につけられています。お話し相手になっていて大変勉強になりました。

入館者の状況 昨年四月から今年三月までの入館者は三七二四

人(昭和六十三年度四三二七人、平成元年度二四一七人)のうち団体(二十人以上)の入館者は二

六団体で二八〇人となっていて、入館者芳名録でみる限りです、全国四十七都道府県のうち、

▼ 江戸期の様子



ちなんだ植物園、料をこらした池や東家、それに和歌会館や図書館と教養施設の建設等すばらしい構想が画かれております。この地域は栗巣川によって南北にわかれ、

ものと思われます。その理由は、文政十一年九月二十一日郡上藩青山幸寛の家来梶村来太郎が八幡紺屋の手伝人民造に拝殿で殺された梶村事件で聖城を血で汚したとあ

で紹介してほしいと思います。江戸時代の明建神社：この風景画は、昨年十月粟飯原高照さん宅から発見されたもので資料館に展示してあります。江戸時代の妙見宮附近の風景が美しく明細に画かれています。いつ頃誰が画いたかは記されていないが、拝殿が切妻造りからして文政十一年（一八二八）以前の風景が画かれた

って、その年の十二月に藩主の許可を得て取こわしている。現在の拝殿は天保十五年事件より実に十

秋篠寺の伎芸天女として親しまれているこのお像は、全体がふくよかで、やや首をかしげ、静かにほほえんでいられる姿は、慈愛にみちた母のようでもあった。掘辰平文化の花を咲かせた

枯色の雑木林に囲まれた静かな真言宗のお寺の参道を一人の老人が掃除をして見えた。あまり、踏込まれていないこの土の道は、きっと、訪れる人も少なかったにちがいない。軽くおじぎをして、今日、一番おあいしたいお方のところへと歩をはやめた。この寺の造営は、桓武天皇の時代まで続けられたといわれ、奈良時代に建立された最後のお寺であるとのこと、なるほど古い御堂である。私は念珠をカバンから出した。途中、観光バスのいち団に出会った。

秋篠寺

井 俣 初 枝

数年の歳月を経て建てられた四ツところだった。お水取、西大寺、平城京左京三条二坊宮跡庭園、数多いお寺や神社、万葉集に出てくる地名など。

奈良は、私のいち番いつて見たいところだった。お水取、西大寺、平城京左京三条二坊宮跡庭園、数多いお寺や神社、万葉集に出てくる地名など。

春燈に

伏し目がちなる伎芸天



← 秋篠寺

文化財研修旅行

「庭二題」

畑 中 浄 園

中世北畠氏館跡庭園

(三重県一志郡美杉村上多気)

分け入っても分け入っても冬の

山。山頭火まがいの句が出るほど

にこの庭園は山深い所にある。細雨の中をバスを降りて朱塗りの八幡鳥居をくぐり北畠神社に参

拝する。この神社は南北朝時代の南朝の忠臣北畠顕能を主神に、その父親房と兄の顕家を配祀している。親房一二九三は後宇多・後醍醐・後村上の三天皇に仕え、足利尊氏が後醍醐天皇にそむいたとき天皇を奉じて吉野に南朝をたてた(一三三六)また陣中で「神皇

正統記」を選述して南朝の正統を主張したことはよく知られている。その第三子顕能は建武二年(一三三五)伊勢の国司に任ぜられ、この地に城を築き、その子孫は代々伊勢国司の名をうけつぎ、顕能七世の孫具教のとき、天正四年(一

五六七)織田信長に殺されるまでおよそ二四一年間ここに居館をかまえていた。

境内の庭園は当神社発行の「神社略記」によれば、細川高国が女婿北畠晴具(具教の父)の援軍をうけるため享禄三年(一五三〇)この館に逗留した折に造成したという。高国はかの応仁の乱の東軍の総大将細川勝元の孫にあたり、室町末期の武将である。この庭園は中世武家の庭園として数少ない名園といわれる。米字形にできているといわれる池は深く岸には巨石が並び、杉の巨木が繁り地面には苔が密生している。

北畠氏が滅んで約半世紀を経た江戸時代の初期寛永二〇年(一六四三)北畠氏の子孫がこの地に祖霊を祭って北畠八幡宮と称し、庭園はその境内として存続し、昭和

一一年に国の「名勝及史跡」に指定された。

中世の庭園というので、当町の東氏館跡庭園をイメージしていたのと全く趣を異にしていることに驚いた。何故このように庭園の様相が異なっているのか。東氏の庭園が長い間埋没していたのも一つの原因であろうが、基本的にはこの二つの庭園の造成時期の相違によるものであろう。東氏庭園が造成されたのは、東常縁が宗祇にあてた文明四年(一四八二)と思

われる書状に「一前略一此程当郡の山中に庵室を構え候て、はばかりながら小倉山荘になぞらえ、老いのすさみとせばや云云」史料編一〇五とあるので恐らくこの時代に造成されたものと思われる。このころは足利三代將軍義満の金閣によって代表される北山文化から、八代義政の銀閣によって象徴される東山文化の時代である。この文化は応仁の乱(一四六七)をはさんでおよそ半世紀の間で、義政が乱世をよそに数奇的な生活をおくり、禅宗や中国の元・明の文化の影響をうけた「わび」・「さび」を特色とした文化であった。竜安寺の枯山水の庭明応八年造成や、雪舟の水墨淡彩画などはこの東山文化

定された。

中世の庭園というので、当町の東氏館跡庭園をイメージしていたのと全く趣を異にしていることに驚いた。何故このように庭園の様相が異なっているのか。東氏の庭園が長い間埋没していたのも一つの原因であろうが、基本的にはこの二つの庭園の造成時期の相違によるものであろう。東氏庭園が造成されたのは、東常縁が宗祇にあてた文明四年(一四八二)と思

われる書状に「一前略一此程当郡の山中に庵室を構え候て、はばかりながら小倉山荘になぞらえ、老いのすさみとせばや云云」史料編一〇五とあるので恐らくこの時代に造成されたものと思われる。このころは足利三代將軍義満の金閣によって代表される北山文化から、八代義政の銀閣によって象徴される東山文化の時代である。この文化は応仁の乱(一四六七)をはさんでおよそ半世紀の間で、義政が乱世をよそに数奇的な生活をおくり、禅宗や中国の元・明の文化の影響をうけた「わび」・「さび」を特色とした文化であった。竜安寺の枯山水の庭明応八年造成や、雪舟の水墨淡彩画などはこの東山文化

の特色を現している。東氏館跡の庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

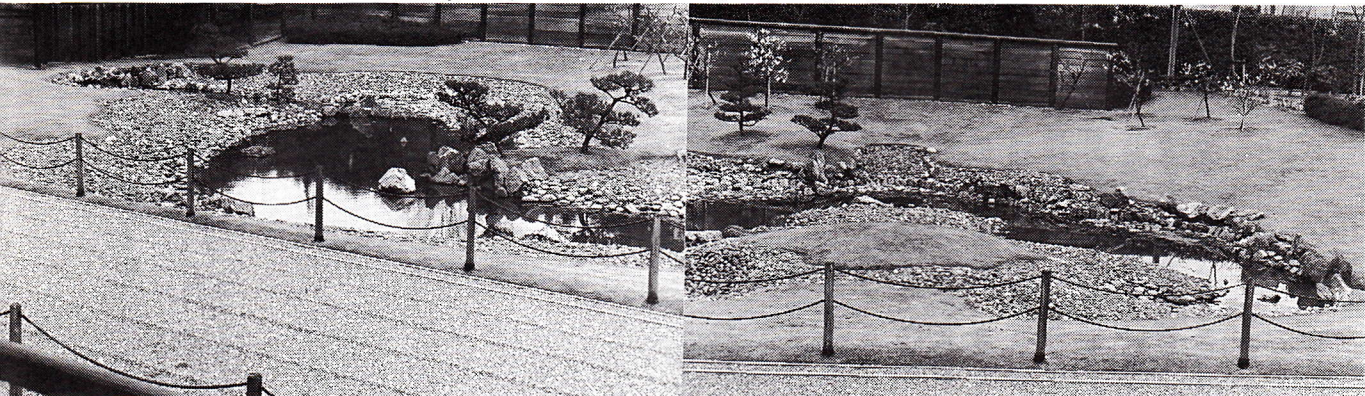
池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。

池畔に咲く真赤なつばきが南朝の悲哀の歴史を語りかけているように、庭園はこうした東山文化の地方への波及と見ることが出来る。これに対し北畠庭園は東氏の庭園造成より約半世紀後にできており、一六世紀後半に展開する豪壮かつ華麗な安土桃山文化の先がけをなしたものであろう。



▲ 北 畠 庭 園



を通す朱雀通りを中心
に東へ一坊大路から四
坊大路（東京極）。反
対の西にも同じく一坊
大路から四坊大路（西
京極）に区画され、こ
の東西・南北の通りに
よってできた方形の地
を坊と叫ぶ。また坊
をさらに東西南北の小
路によって一六区に分
けてこれを坪と叫ぶ。

その全長は約五〇メートル、池の
周囲は芝が植えられ、数本の枝ぶ
りのよい松が美しい。この庭園は
昭和五〇年発掘調査され、平成宮
に使用されたものと同じ軒瓦や、
「北宮」とかかれた木簡などが出
土したといわれる。おそらく宮殿
の庭として作られたものらしい。
昭和五九年から一般に公開され
たこと、当町の東氏庭園跡の保護
にも参考となった。いづれにして
も、二〇〇〇年余も昔の面影が再
現されたことは驚くべきことで、
日本庭園文化のルーツにふれたよ
うな感動を覚え、次の見学地西大
寺へむかった。

平成二年度 事業報告

大和町文化財保護協会

町東氏館跡庭園に酷似 していることに驚く。	いにしえの大宮人の哀歎を	4月5日	第1回執行部会、役員会提案事項	5名
北の注水口からS字型 に曲って南に排水され、 玉石が敷き詰められ、 岸の景石も巨石を使わ ず手ごろの石組みがな されている。水も浅く 池に酒杯を浮かべ詩歌 をつくる曲水宴にも使 われたものと思われる。	ささやくがごとく曲水ながる	4月20日	会計監査	3名
	春浅き池のほとりの日だまりに	4月20日	役員会 前年度事業報告 決算の承認 新年度事業計画	16名
	草むしりいる老女一団	5月1日	機関誌「文化財やまと第十五号」発行	4名
	春霞む若草山を借景に	5月24日	県理事会 会長出席	33名
	いにしえ人は何おもしろか	5月30日	第2回執行部会 総会の進行について	8名
		6月12日	第3回執行部会 総会の資料製本	22名
		6月17日	古道かくれ井戸踏査	5名
		6月26日	総会並びに記念講演会 小瀬洋喜先生	1名
		7月22日	本会20周年総会出席	5名
		7月25〜28日	町内文化財めぐり 牧、剣、万場地内 研修旅行参加	22名
		8月7日	新能くらす桜協賛	8名
		8月8日	県理事会 会長出席	4名
		10月17日	郷土史勉強会	16名
		11月30日	大昔の人々の祈り（佐藤とき子先生） 第4回執行部会	4名
		12月13日	一泊研修旅行の計画、役員会提案事項	18名
		1月25日	役員会	6名
		1月31日	一泊研修旅行の計画、「文化財やまと」の原稿募集	24名
		3月14〜15日	第5回執行部会 一泊研修旅行の計画 一泊研修旅行の募集	1名
		3月27日	北畠庭園 二月堂火祭り 笠置山 外 本会理事会 会長出席	1名

春の一泊研修旅行

有代信吾

今回の研修旅行は、当町にある「東氏館跡庭園」と同じ室町時代にできた中世武将の庭園「北畠庭園」を見学すると、奈良東大寺

二月堂の火祭りに参詣することを主眼とし、併せて奈良の古寺の仏像を訪ねての研修旅行であった。

三月一四日午前七時、一行二四名が白山観光のバスで出発した。

まず、一番始めに訪ねたのが、三重県一志郡三杉村にある北畠庭園である。白山町で昼食をすまし、途中から八手俣川に沿って道幅の狭い県道を逆上ること約二五キロメートル、一時間余かかってようやく到着。折りから冷たい小雨が降りだし、ゆっくり観賞するゆとりがなかったのが残念であった。

この歴史は南朝の忠臣北畠親房の子、顕能がこの地に霧山城を築き、足利氏に対抗して大義を貫いた。それ以後八代二四〇年、代々

予定通り午後四時前に奈良に着く。旅館は「春日荘」、火祭りを拝観するために到着後一五分休憩ですぐ宴会、明るいシャンデリアの豪華な部屋での宴会に皆さんまずは大満足の様子であった。

☆二月堂の火祭り
バスで大仏駐車場まで、それから徒歩一〇分二月堂に着く。火祭りの大たいまつが点火一五分前であった。山を背景にした舞台作りの本堂の廊下にずらり一〇本の大たいまつが並び、花火のような火の粉が滝のように降って実に壮観な眺めである。終わって本堂にお参りする。ここから眺める奈良の夜景は実にすばらしい。

☆平城京左京三条二坊宮跡庭園
翌日は、三条大路一丁目にある「平城京左京三条二坊宮跡庭園」を見学する。この庭園は奈良時代の庭園として原形をよくとどめた貴重な遺構として学術的にも大変価値の高いものと言われている。庭園は玉石を敷きつめた幅一五メートル、総長五五メートルの園池を中心とした庭園でテープによる説明を聞きながら観賞する。昭和五三年に国の特別史跡に指定されている。

☆西大寺
計画では法華寺を拝観となっていたが、変更して西大寺に行く。バスの中で河合先生が西大寺、秋篠寺についてお話を下さる。今日から寺宝展が開かれているので早速拝観する。西大寺は奈良時代の天平宝字八年（七六四）に称徳天皇が鎮護国家と平和祈願のために創立されたもの由。宝暦二年建立の本堂にお参りする室内はおびただしい仏さまがいっぱいである。本尊は釈迦如来立像（重文）で建長元年に京都嵯峨の清涼寺の三国伝来の釈迦如来像を仏師法橋らが模刻した霊像とこのとである。四年前の研修旅行で京都の嵯峨野の清涼寺の三国伝来の釈迦如来像を拝観したの事を思い起こしながらお参りした。

☆秋篠寺
西大寺を出て北へ少し車を進めると、鄙びた秋篠の里、雑木林の中に簡素で境内の明るい秋篠寺に着く。本堂（国宝）は奈良時代の様式を伝えるが、鎌倉時代に大修理が行われたものの由、本尊は薬師瑠璃光如来（重文）、その両脇に日光菩薩・月光菩薩、また、その左に伎芸天立像が立って見える。この仏像の特徴は頭部が乾漆で天平時代の作、体部が寄木作りで鎌倉時代とのことで、これは鎌倉時代に修復が行われたためとのことである。これらはいずれも重文指定であり、その外にも多くの仏像があり、ここでも河合先生が丁寧に説明してくださる。

☆笠置山
ちょうどお昼の時間となったので、万葉植物園の西川先生の紹介してくださった奈良パークホテルの大和料理「萬佳」で昼食、ここで、天平時代に宮中にて催された酒宴を現代風に再現したという料理をいただく。珍しいのとおいしいのとでゆっくりいただいた。

☆笠置山
国道167号線から、木津川にかかる笠置大橋を渡って、標高二八メートルの笠置山に歩いて登る。元弘元年（一一三二）後醍醐天皇が北条氏に追われてこの山に難を逃れて約一ヶ月逗留されたという行在所跡や日本一大きい弥勒磨涯仏、笠置寺などを拝観して回る。途中に驚くほど大きな丸石の多いのを見張りつつ下山した。途中山越えの狭い道を通して信楽町に出る。ここで信楽焼の市場にて旅の思い出に信楽焼の焼き

ものを買って帰途に就く。

以上簡単に全行程について報告しました。感動されたこと、良かったこと、悪かったことなどの感想については、参加された外の方が感想文をお寄せ下さることかと思えますので、併せてお読みください。

今回の研修旅行でバスの定員の二五名に合わせて二五名で締め切らせていただきましたために参加

希望の方で数名の方をお断り致し

ました。申し訳なくお詫びいたします。

何百年前、千何百年前の仏師、工匠達が精魂込めて作り上げた多くの仏像や建物などこの目で見、この手で触る感動こそ文化財研修の醍醐味とも冥加とも言えます。今後とも会員の皆様にはこうした研修会には進んでご参加下さるようお願いいたします。

一泊研修

参加者名

(万場) 畑中浄園・井俣初枝・黒岩きくゑ(剣) 河合俊次・河合久子・奥村千代子(大間見) 日置繁
・日置智恵子・小野江選量・大野一道(徳永) 土松新逸・渡辺明夫
・山内孝一・矢野原幸子・矢野原剛子・木島洋女(名皿部) 有代信吾・有代和夫・尾藤由(牧) 金子徹・粥川溜・本田欽一・日置元衛(栗巣) 島崎増造

。木蛇寺本尊と伝えるこの木像は体形からみて阿弥陀如来像と考えられる。高さ四七cm・台座一四cm、朝倉勢が来襲した時、難を牧の山中(仏ガ洞)にさけていたがのち洪水にあつて流出したのを拾い上げたと伝える。牧の遠藤周一氏宅に安置されている。

。場皿のカワシンジュガイは、幼貝は黄褐色、老成貝は黒色である。大きい貝は殻長一三cm・殻高六cmぐらいで、ヨーロッパでは、古くこの貝によって真珠をとっていたのでこの名がある。管理者は島(場皿)の森尾清左衛門氏である。

町指定文化財

本年度、左の二件が町指定になりました。

- 一、重要文化財指定
伝木蛇寺本尊(牧)

- 二、天然記念物指定
カワシンジュガイ(場皿)



▲ 西 大 寺 に て



木 蛇 寺 本 尊



カワシンジュガイ生息地

文芸欄

短歌

土松 新逸

北畠氏館跡庭園

名将の思い残れる庭石をぬらして
寒き雨降り出でぬ

立石をとりまく石群寂として木の
下かげにうすひかるなり

二月堂火祭り

高殿に並びしたいまつ燃え立ちて
火の玉となり闇にきらめく

高殿に燃え盛る火を仰ぎつつ凡夫
のわれらただうつつなし

おたいまつ消えたる後はひっそり
とみ堂のお屋根暗かりに立つ

平城京左京三条二坊宮跡庭園

曲水の宴げをここに楽しみし古え
歌人おぼろに立たす

岩島はにぶく朝の日にひかり澄み
て流るる水面に映ゆる

秋篠寺

おん前にまたも侍りておるがむも

寄りつ離りつただうつつなく

人間の争いのうずにみ仏もかなし
くおん身焼かれたまひし

笠置山

天皇も苦悩の幾日越しませし笠置
の山路心して行く

都遠きこの山坂を何を思ひすめら
みことは歩きたまひし

信楽の街

大たぬき小たぬき並ぶしがらきの
街をさまようたぬきになりて

見れば見るほど幾様の顔親し
ためきに心残して去るも

裸木

歲月はさぶしえ愛の記憶すら

おぼろとなりて宵の裸木

吸ひあぐるは春の水かもみつみづと

裸木の梢のうすべにのいろ

南無とのみ読める小さき墓一基

明日は彼岸といふ闇がある

らんまんの花にあそびて現身の
たまゆらまなこ冷えてくるとき

歩をゆるくゆるくはこびぬ今生の
花のいのちの狂るゝがに降る

日置 智恵子

回廊に焰の宴束の間の

二月堂あたり人のどよめく

たいまつ火振りあやしく空に
舞い風は火粉は流れとなれり

秋篠寺苔むす庭は萌えそめて

生駒岳はかすみで見ゆる

おんとははいくつにおわす伎芸

天結ぶ御指の瑞瑞しくあり

笠置山四方はけわしき谷なりき

行在所跡は枯草の中

俳句

黒岩 きくゑ

お水取り火の粉をかぶる旅衣

残照にまみれし鴉鐘かすむ

落暉いま鴉尾をもやして棚かすみ

井俣 はつえ

北畠越え行く山路雪となり

昨日の雪残る信楽里に入る

坂多き笠置山道冬いちご

小池 八重子

レールバス通りしあとにすみれ草

花の下ならびてきそふ姫こぼし

風邪ななく病みて桜もちりにけり

木島 泉

水音へ夢のつづきの春寒し

春雪の窓に仮置くくじら尺

落椿こころの芯の張れば鳴る

佐藤 津代

野水仙越前街道暮れかかる

かげろふや指で窓ふく越の旅

日だまりに話尽きざる女どち

丹羽 フミ子

姑の座のわれになじまぬ春の闇

三月やふり分け髪の子の背丈

三月やノート見せあふ汽車の旅

坪井 伸子

花嫁に触れてもみたし牡丹雪

猫の鈴ひびき雪降る夜となり

ふたり居の膳に一品ふきのとう

横枕 千代子

子連れ鹿ぐり行くなり棚の下

春の日に猫たむろする眼鏡橋

水ぬるみ鯉太りたる和紙の里

田中 まさを

盆梅や夫の遺品の一二輪

雨ひと日紙雛の彩やはらかに

春の雪今日のひと日を大切に

田中 裕

一人来て沖繩の春あたたかし

「やまなみ」に妻の名もあり花静か

戦友と涙し酔ふや花の下

日置 繁

花ミモザ三条二坊の宮近き

柳の葉に幸せ折るお水取り

一握の白き未練の雪つぶて

内ヶ島 うめ子

篠脇の城なき跡もかすみけり

新しき佛のありし彼岸寺

あられ持ちて隣りの雛を拜見す

下広 すゑ乃

座ぶとんの凹みに春日やはらかに

除雪車を先頭にゆく葬の列

金縷梅のほろりこぼれて葉売り

有代 信吾

かたくなに田を守りきて蛙を焼く

鎌の土足で落して蛙の目

種売りと鎌売りが春つれてくる

会員名簿

(順序不同)

(氏名) (役名) (電話番号)

一 剣一

山下 運平 (顧問)	二四〇六
篠 勝美 (顧問)	二〇三一
村瀬 喜八	二二二八
山下 真一	三四九五
河合 俊次 (理事)	二二四六
畑中 康藏	三五〇七
畑中 定夫	二一六八
畑中 茂雄 (理事)	三七一一
小池 久江 (理事)	二五七六
国枝 貞雄	二二九三
山下 ふみえ	三三二七
加藤 正恵	二一〇七
高橋 明	二四八八
日置 照郎	二〇七二
加藤 文蔵	二八〇二
佐藤 光一	三三〇一
田中 裕 (理事)	二二〇〇
高橋 義一 (理事)	三七九二
河合 恒	二三五八
河合 芳英	二三〇四
加藤 小市	二三二九
奥村 千代子	二〇二二
加藤 勝二	三六八七
武藤美恵子	三一九〇
河合 久子	二二〇三

田仲 龍子	二三六一
一 大間見一	
野田 直治 (顧問)	二一八五
村井 正蔵 (監事)	二二二三
青木 新三	二四三六
日置 繁 (理事)	二二五四
大野 紀子	二二三〇
野田 英志	二二八五
小野江 選量 (理事)	二七二六
清水 一作	三〇八六
山下 直美	三九三八
池田 充彦	三〇九〇
小野江 勉	二七二五
池田 栄枝	二二八五
池田 恒純	二八七九
日置 智恵子 (理事)	三〇五二
松井 直 (理事)	四〇八五
坪井 政夫	四〇九二
松井 賢雄	三九九一
古田 忠	四〇九〇
井口 一雄	四〇二〇
佐藤 秀夫	四〇〇一
藤代 順行	三〇六〇
松井 薫	三九九一
松井 と志	四〇八五
池田 柳松	二三五五
一 小間見一	
由代 俊雄 (理事)	三九六五
島崎 英二	三〇三七
平沢 勤	三九三七
一 万場一	
畑中 浄園 (副会長)	二四四一

畑中 真澄	二四四一
石神 堯生	二四一三
稲葉 春吉	二五〇三
黒岩 幸彦	二四六〇
寛 明代	二五三二
三島 秋男 (理事)	二四六一
桑田 和子	二四一九
桑田 渥見	二四四六
桑田 信夫	二四一八
黒岩 弘巳	二四五八
井上 昌保 (理事)	二五二一
井俣 初枝	二七五八
一 徳永一	
木島 泉 (副会長)	四一八二
鷺見 鈴子	二〇〇五
鷺見 おと	二一八九
直井 ず江	三五九二
矢野原 幸子 (理事)	二〇七七
鷺見 ゆき	二二八九
田中まさを (理事)	二〇六七
山内 喜久子	二六一六
木島 洋女	二五九一
土松 新逸 (理事)	二七三一
遠藤 賢逸	二二二一
渡辺 明夫	二六九五
木島 三郎	三五九〇
矢野原 吉夫	二二九九
山内 孝一	二五八四
一 河辺一	
清水 幸江 (理事)	二〇一九
横枕 千代子 (理事)	二三八九
小池 八重子	二〇四八

前田 孝	二二〇一
前田 鈴	三六六六
白田 とも子	二二五〇
白田百合子	二〇四六
一 神路一	
森 忠敬 (顧問)	二〇八三
白田 尊徳	三七三〇
羽生 清	二二七一
山田 真人 (理事)	二二一四
一 牧一	
金子 徹 (理事)	三四二六
滝日 準一 (理事)	二七〇五
粟飯原 高照	二二六二
土松 康二	二七二九
日置 貞一	二六六二
土松 貞二	三九八〇
日置 昇	三六三六
遠藤 米吉	三六三七
遠藤 光平	三九八一
遠藤 周一	二八九〇
滝日 義一 (理事)	三〇六二
滝日 治	三四〇六
田口 勇治	三九五〇
齊藤 大門 (理事)	三九二二
日置 一朗	三六七四
松森 益吉	三九二二
加藤 一男	二八七〇
清水 定	二七一〇
日置 元衛	三四一七
粥川 溜	三三七八
本田 欽一	三一六〇
野田 一末	三〇四三

一 栗巢一	
島崎 増造 (監事)	二二三六
増田 洋子	四〇四一
寛 政之助 (理事)	四〇三一
中山周左子門	二七二八
武田 信康	二二八四
鷺見 豊夫	二七八八
野田 光誠	四〇二七
一 古道一	
細川 優 (理事)	二八六一
清水 克巳	二八六二
野口 紀代子	三〇八四
一 名血部一	
有代 信吾 (理事)	三七九一
有代 和夫 (書記)	二二〇一
尾藤 由	三四三〇
森下 正則	三四一三
下広 茂一	三八九五
一 島一	
森藤 幸 (会長)	二七〇六
森藤 雅毅 (理事)	二六八四
須甲 甚一	二六六七
山田 長次 (理事)	三六四八
山田 昌枝	三六四八
森 数雄	二五五四
山田 良	二七九一
田中 篤	二七九二
直井 篤美	二六三二

平成三年度 事業計画(案)



- 4月 執行部会
- 5月 役員会
- 6月 発行
機関誌「文化財やまと」
- 7月 総会並びに研修会
文化財めぐり
東氏館跡庭園草取り作業
- 8月 薪能協賛
- 9月 執行部会
- 10月 郷土史勉強会
- 12月 執行部会 役員会
- 2月 執行部会 役員会
- 3月 一泊研修旅行

平成2年度大和町文化財保護協会〔決算〕

〔収入の部〕 (単位 円)

項目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	154.753	154.753	0	
会費	1.030.000	880.500	△149.500	
会費	280.000	278.000	△2.000	会員139名
特別会費	750.000	602.500	△147.500	
補助金	50.000	50.000	0	
寄附金	1.000	8.000	7.000	森藤会長3,000円 県本部5,000円
諸収入	4.247	2.523	△1.724	
合計	1.240.000	1.095.776	△144.224	

〔支出の部〕

項目	予算額	決算額	増減	摘要
会議費	90.000	69.900	△20.100	
総会費	50.000	38.000	△12.000	
役員会費	40.000	31.900	△8.100	
事業費	910.000	728.762	△181.238	
研修費	860.000	675.762	△184.238	
会報発行費	50.000	53.000	3.000	
事務局費	36.000	0	△36.000	
消耗品費	5.000	0	△5.000	
通信費	15.000	0	△15.000	
旅費	10.000	0	△10.000	
その他	6.000	0	△6.000	
負担金	143.000	138.000	△5.000	会員138名
予備費	61.000	13.760	△47.240	薪能10,000 他
合計	1.240.000	950.422	△289.578	

次年度への繰越 収入 支出 残高
1.095.776 - 950.422 = 145.354

平成3年度大和町文化財保護協会予算書〔案〕

〔収入の部〕 (単位 円)

項目	予算額	前年度 予算額	増減	摘要
前年度繰越金	145.354	154.753	△9.399	
会費	1.030.000	1.030.000	0	
会費	280.000	280.000	0	会員140名
特別会費	750.000	750.000	0	
補助金	50.000	50.000	0	
寄附金	1.000	1.000	0	
諸収入	3.646	4.247	601	
合計	1.230.000	1.240.000	△10.000	

〔支出の部〕

項目	予算額	前年度 予算額	増減	摘要
会議費	90.000	90.000	0	
総会費	50.000	50.000	0	
役員会費	40.000	40.000	0	
事業費	920.000	910.000	10.000	
研修費	860.000	860.000	0	
会報発行費	60.000	50.000	10.000	
事務局費	36.000	36.000	0	
消耗品費	5.000	5.000	0	
通信費	15.000	15.000	0	
旅費	10.000	10.000	0	
その他	6.000	6.000	0	
負担金	143.000	143.000	0	会員140名 未会理事3,000円
予備費	41.000	61.000	△20.000	
合計	1.230.000	1.240.000	△10.000	

後記

◇「梅も桜も散りはてて、すでに柳は深みどり」の候となりました。長かった冬を終わって、会員の皆様には、お元気で活躍のことに存じます。

◇会報第一六号をおとどけいたします。このたびもすばらしい玉稿をいただいで、本号を充実することができました。執筆して下さいたかたがたに深謝します。とくに奈良方面への研修旅行の概要は、参加できなかった会員のかたがたには参考として味読して下さい。

◇今夏(八月七日)も昨年同様、薪能「くるす桜」が協賛されます。こうした芸能は回を重ねるほど、理解も深まります。私達はもちろん、多くの町民に観賞していただくよう協力したいものです。

◇夏の一日文化財見学、秋の郷土史勉強会、来春の一泊研修旅行など、当協会のおもな行事には是非お参加下さいませようお願いいたします。

◇気候不順のこのごろ、会員の皆様のご健康を念じます。(畑中)